

令和7年2月6日  
徳島河川国道事務所  
香川河川国道事務所

## 大雪による集中除雪のため、一般国道32号で通行止めを実施します。

一般国道32号において、大雪による集中除雪のため、通行止めを実施します。  
具体的な区間は下記および別紙のとおりです。  
通行止めの間は、除雪の障害とならないよう、現地の誘導に従っていただくよう、ご協力  
お願いいたします。

通行止めの解除については、集中除雪の終了後、降雪状況をふまえて判断を行います。

■規制区間：香川県三豊市財田町財田上 地先 ～ 徳島県三好市池田町州津 地先

■規制開始：令和 7年 2月 6日（木） 6：15～

■規制内容：全面通行止め

■迂回路：無し

※具体的な箇所は別紙参照

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

問い合わせ先（○は主な問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所 TEL:088-654-2211(代表)

副所長

水野 匡洋 (みずの まさひろ)

○道路管理第一課長

元木 健介 (もとき けんすけ) (内線431)

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所 TEL:087-821-1561(代表)

副所長

横田 直紀 (よこた なおき)

道路管理第一課長

朝倉 義清 (あさくら よしきよ)

# 大雪による集中除雪のための「通行止め」区間

【一般国道32号 香川県三豊市財田町財田上地先 ～ 徳島県三好市池田町州津】

